

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 18 日

都道府県民生主管部（局）
介護保険主管課（部）
市区町村介護保険主管部局 御中

厚生労働省老健局 介 護 保 険 計 画 課
認知症施策・地域介護推進課
老 人 保 健 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その4）

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険事務処理システム変更に係る参考資料については、「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その3）」として、令和6年2月21日付け事務連絡にて送付したところです。

今般、令和6年度介護報酬改定等の実施に向けて、介護保険事務処理システムに関して、現時点で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料の追加等を行いましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることがないように特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

なお、次に示す添付資料のうち、※にて記載しているとおり、見直しの可能性があり得るものであることを御了知頂きますようよろしくお願いいたします

本資料につきましては、近日、WAMNETに掲載する予定です。

<照会先> 電話03-5253-1111（代）

【インタフェース関係】

介護保険計画課 坂井、朱雀（内線2162, 2163）

【介護予防・日常生活支援総合事業関係】

認知症施策・地域介護推進課 石松（内線3986）

【介護報酬改定関係】

老人保健課 安藤、野尻（内線3961）

<添付資料>

- ・ 本事務連絡の添付資料は、前回事務連絡（令和6年2月21日付）から追加及び修正があった資料のみ。
- ・ 追加がない資料は、前回事務連絡を参照。
- ・ 今回一部変更となっている資料において、変更箇所の表示は次のとおり。

（Ⅰ-資料1）

⇒過去の確定版からの変更箇所は、黄色網掛け・赤字で表示

（Ⅰ-資料3②、Ⅱ-資料3）

⇒過去の確定版からの変更箇所は、黄色網掛け・赤字で表示

⇒前回からの修正箇所については、緑色網掛け・赤字で表示

（Ⅲ-資料4①）

⇒過去の確定版からの変更箇所は、灰色網掛け・黒字・太線・下線で表示

⇒前回からの修正箇所については、灰色網掛け・赤字・太線・下線で表示

（Ⅲ-資料4②）

⇒新規帳票については「新規」、既存帳票については「変更」のボックスをページ上に表示

⇒既存帳票の修正箇所については、赤字で表示

（Ⅲ-資料4③）

⇒資料内の凡例を参照

（Ⅳ-資料1）

⇒前回からの修正箇所については、黄色網掛け・赤字で表示

I 介護報酬改定関係資料

表紙

- 資料1 介護報酬の算定構造のイメージ（R6.4.1）（案）（資料番号変更、一部変更）
介護報酬の算定構造のイメージ（R6.6.1）（案）（資料番号変更、一部変更）

資料2 介護給付費単位数等サービスコード表（案）

- ① サービスコード件数（R6.4.1）（案）（新規資料）
サービスコード件数（R6.6.1）（案）（新規資料）
- ② 介護サービス（R6.4.1）（案）（新規資料）
介護サービス（R6.6.1）（案）（新規資料）
- ③ 介護予防サービス（R6.4.1）（案）（新規資料）
介護予防サービス（R6.6.1）（案）（新規資料）
- ④ 地域密着型サービス（R6.4.1）（案）（新規資料）
地域密着型サービス（R6.6.1）（案）（新規資料）

- 資料 3 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準、指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について（平成 12 年 3 月 8 日老企第 41 号）の一部改正
- ① 介護給付費算定に係る体制等に関する届出における留意点についての一部改正（案）（新規資料）
 - ② 介護給付費算定に係る体制等に関する届出における留意点についての一部改正別表（R6. 4. 1）（案）（資料番号変更、一部変更）
介護給付費算定に係る体制等に関する届出における留意点についての一部改正別表（R6. 6. 1）（案）（資料番号変更、一部変更）
- 資料 4 特定診療費算定・特別療養費算定・特別診療費算定に必要な事業所届出項目（新規資料）
- 資料 6 介護給付費算定の届出等に係る留意事項について（新規資料）
- 資料 7 介護給付費請求書等の記載要領について（平成 13 年 11 月 16 日老老発第 31 号）の一部改正
- ① 介護給付費請求書等の記載要領について（R6. 4. 1）（新規資料）
介護給付費請求書等の記載要領について（R6. 6. 1）（新規資料）
 - ② 介護給付費請求書等の記載要領について別表（新規資料）
- 資料 9 月額包括報酬の日割り請求にかかる適用（新規資料）

II 介護予防・日常生活支援総合事業関係資料 表紙

- 資料 1 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて（新規資料）
- 資料 2 令和 6 年 4 月以降の介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について（新規資料）
- 資料 3 介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ（R6. 4. 1）（案）（資料番号変更、一部変更）
介護予防・日常生活支援総合事業の算定構造のイメージ（R6. 6. 1）（案）（資料番号変更、一部変更）
- 資料 4 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（R6. 4. 1）（案）（新規資料）
介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（R6. 6. 1）（案）（新規資料）

- 資料 5 介護予防・日常生活支援総合事業費算定の届出等に係る留意事項について(新規資料)
- 資料 6 介護予防・日常生活支援総合事業における請求明細書と給付管理票の提出パターン (新規資料)
- 資料 8 令和 6 年度制度改正介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票作成パターン (新規資料)

Ⅲ 介護給付費請求書・明細書及びインタフェース関係資料 表紙

- 資料 3 介護給付費明細書及び給付管理票記載例 (新規資料)
- 資料 4 国保連合会とのインタフェースの変更について
 - ① 国保連合会とのインタフェースの変更点について (資料番号変更、一部変更)
 - ② 都道府県 I F 帳票レイアウト (資料番号変更、一部変更)
 - ③ サービス種類コードと体制等状況の関係 (資料番号変更、一部変更)

	新旧対照表	仕様書・解説書
共通編	共通編 (新規資料)	共通編 (新規資料)
都道府県編	都道府県編 (新規資料)	都道府県編 (新規資料)
保険者編	保険者編 (新規資料)	保険者編① (新規資料) 保険者編② (新規資料) 保険者編③ (新規資料) 保険者編④ (新規資料)
サービス事業所編	サービス事業所編 (新規資料)	サービス事業所編 (新規資料)
居宅介護支援事業所編	居宅介護支援事業所編 (新規資料)	居宅介護支援事業所編 (新規資料)
解説書 都道府県編	都道府県編 (新規資料)	都道府県編 (新規資料)
解説書 保険者編	保険者編 (新規資料)	保険者編 (新規資料)
解説書 サービス事業所編	サービス事業所編 (新規資料)	サービス事業所編 (新規資料)
解説書 居宅介護支援事業所編	居宅介護支援事業所編 (新規資料)	居宅介護支援事業所編 (新規資料)
市町村合併編	市町村合併編 (新規資料)	市町村合併編 (新規資料)
生保単独編	生保単独編 (新規資料)	生保単独編 (新規資料)

- 資料 5 令和 6 年度報酬改定事業所異動連絡票作成パターン (新規資料)

資料6 サービス種類と適用可能公費の関係（新規資料）

IV 原案作成委託料関係資料
表紙

資料1 令和6年度原案作成委託料連絡票等作成パターン(資料番号変更、一部変更)

- ※ 市町村等におけるシステム改修事業の円滑な実施を支援する観点から、これまで行われた介護給付費分科会の議論等を踏まえ、事務的に整理した現時点版であり、決定事項ではないことはもとより、見直しの可能性があり得るものであることを御了知頂きますようよろしくお願いいたします。